

奈良県告示第百十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により次のとおり歳入の収納の事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和三年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 収納を委託した歳入

林業・木材産業改善資金助成法（昭和五十一年法律第四十二号）に基づく貸付金の償還金

二 受託者の名称及び所在地

名称 奈良県森林組合連合会

所在地 奈良市内侍原町六番地の一

名称 奈良県木材協同組合連合会

所在地 橿原市内膳町五丁目五番九号

三 委託事務の取扱開始日

令和三年四月一日